

令和6年度（2024年度）
第3回越谷市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会

日にち 令和6年(2024年)10月29日(火)
ところ 本庁舎 8階 第一委員会室

目 次

	ページ
3 議事	
協議事項	
(1) 第1期越谷市こども計画素案について……………	1～6
報告事項	
(1) こしがや「プラス保育」幼稚園事業について……………	7～8
(2) こども誰でも通園制度について……………	9

3 議事

○協議事項

(1) 第1期越谷市こども計画素案について

第1期越谷市こども計画素案について

①策定経過

年度	月	審議会	庁内会議 等
R 5	R5.4.1 こども基本法 施行		
	11月	①審議会 (ニーズ調査)	政策会議 (策定基本方針)
	R5.12.22 こども大綱 策定		
	2月	・ 審議会 (計画策定諮問)	①策定委員会 ①作業部会 (今後のすすめ方)
	3月	②審議会 (ニーズ調査結果)	
R 6	5月		②作業部会 (現計画評価、次期計画 画骨子)
	6月	③審議会 (骨子)	
	7月		③作業部会 (骨子、素案)
	8月	④審議会 (骨子・施策展開)	
	10月	⑤審議会 (素案)	②策定委員会 (素案) ④作業部会 (素案)

②素案について

素案…資料2のとおり

素案 (概要版) …資料3のとおり

③前回会議との変更点

① 計画 基本理念

【6月 分科会で提示】

こども・若者が夢と希望を持って、健やかに安全・安心に暮らすことのできるまちをつくる

委員意見

- ・事務局案は、**大人の目線で考えられた基本理念**であり、こどもからは何も思わない。**若者の意見**を入れるようにした方がいい。
- ・**夢と希望では乗り切れない時代**。何をしたいのかも**もう少し具体的な言葉**が欲しい
- ・市役所に若い人がいるので、聴いて決めるとよい。
- ・**「こどもがどんなまちにしたいか」が重要**ではないか。
- ・「夢と希望を持って」という表現は、夢を持ってないと悩む子が多い。
- ・**政策の観点があるため、こどもに向けてというよりも、政策が反映できるような、網羅できるキャッチフレーズ**を決めてもらえるとよい。
- ・**「こども・若者が輝くまち」**はフレーズがよい。

【8月 分科会で提示】

こどもたちの現在（いま）と未来を応援し、
あらゆるこども・若者が輝くまちをつくる

～わたしらしく遊べる・学べる・働ける・育めるまちこしがや～

委員意見

- ・1行目の主語が「こどもたち」、2行目は「こども・若者」となっているが、両者の違いは何か。社会はこども・若者だけでなく、いろいろな人達や要素により社会が成立している。そうした主体と「ともに」という視点があるとよいのではないか。
- ・1行目も2行目も**「こども・若者」**ではよろしくないのか。
- ・**子育て支援と少子化対策は両輪**だと考えるが、「子どもは社会全体で育てるべきもの」という委員の考え方をうかがい、この**基本理念の中に少子化対策がうかがえる文言**が見え隠れするとよいと感じた。
- ・こどもに関わる問題は、地域全体でということがある。
- ・**「大人もサポートしている」という内容が多いように思う**。どこかに「サポーター」のような形で、こども・若者のいまも未来も応援している「サポーター」がいるというイメージの文言が入るとよいか。**「大人が応援」というと重いため、「見守り」や「サポート」「サポーター」などの表現が好ましく、若い世代にも届くように思う。**

【10月 分科会で提示】

みんなでこども・若者の^{いま}現在と未来を^{サポート}応援し、輝くまちをつくる

～わたしらしく遊べる・学べる・働ける・育めるまちこしがや～

② 計画 施策体系

【6・8月 分科会で提示】

【10月 分科会で提示】

基本目標	基本方針	基本方針
1 こども・若者の権利と安全を守る	こども・若者の権利擁護を重視した環境づくり	こども・若者の権利擁護を重視した環境づくり
	安全で生活しやすい環境づくり	安全で生活しやすい環境づくり
2 親と子の健康づくりに取り組む	妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり	妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり
	こどもの健やかな成長の支援	こどもの健やかな成長の支援
3 こどもと子育て家庭を支える	子育て支援サービスの充実	子育て支援サービスの充実
	子育て家庭と地域のつながり	子育て家庭と地域のつながり
	困難を抱えるこどもや家庭への重層的支援	困難を抱えるこどもや家庭への重層的支援
4 こども・若者を地域全体で育む	こどもの居場所・体験機会の提供	こどもの居場所・体験機会の提供
	学校・家庭・地域の連携の推進	学校・家庭・地域の連携の推進
	子育てしやすい就労環境づくり	子育てしやすい就労環境づくり
	若者の健全育成と自立支援	若者の健全育成と自立支援

【8月審議会 委員意見】

「子育てしやすい就労環境づくり」については、基本目標3に入る内容と考える。基本理念にある「わたしらしく働ける」と書いてあるため、こども・結婚の有無にかかわらず、働く環境を整えるという方向の施策が基本目標4に入る内容だと思う。就労環境を整えるという点では一致するとしても、基本目標4に入る内容はこれではないと思う。違う視点でここに入れたということであれば、お考えをうかがいたい。こどもがいる前提で就労環境づくりと記載があるため、それは基本目標3の内容である。

④素案（第5章）について

○第5章（子ども・子育て支援事業の展開）の法的根拠

- ・子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」を定めることが必要
- ・同計画では、同法第60条に規定する基本指針に基づき、「子ども・子育て支援給付」や「地域子ども・子育て支援事業（第59条各号の事業）」の量の見込みを定めることが必要
- ・定める項目等は、次のとおり

<制度における給付・事業の体系>



○量の見込みの算出

① 国から示された算出方法



【国分類（潜在家庭類型）】

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上 + 下限時間～120 時間の一部)
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 下限時間未満 + 下限時間～120 時間の一部)
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上 + 下限時間～120 時間の一部)
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月 下限時間未満 + 下限時間～120 時間の一部)
タイプ F	無業×無業

② ①に限らず、地域の実情に応じた算出方法

- ・ 過去の利用実績をもとにした推計値
- ・ 利用実績と推計児童数を総合的に勘案
- ・ まちびらきや新規事業開始などを総合的判断

○各事業の見込み…詳細内容は、資料2（素案）のとおり

	事業	量の見込み 考え方
育 教育・保	施設型給付	本市独自事業のこしがや「プラス保育」幼稚園事業を含めた推計が、国算出方法では困難であるため、実績値より推計
	地域型保育給付	
	プラス保育	
地 域 子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 業	利用者支援事業	現在の体制を継続
	延長保育事業	国算出方法により推計
	放課後児童クラブ	国算出方法では、高学年の利用を過大に見込むため、実績値より推計
	子育て短期支援事業	国算出方法では、実績値と比較した場合、過大に見込むため、実績値より推計
	乳児家庭全戸訪問事業	
	養育支援訪問事業	
	地域子育て支援拠点事業	
	一時預かり事業	こしがや「プラス保育」幼稚園事業を実施に伴い、国算出方法では、推計が困難であるため、実績値より推計
	病児保育事業	国算出方法では、過大に見込む傾向にあり、実績値をもとに推計するが、保育ニーズが高く、就労意向の保護者が多いことを踏まえ、推計値より上方修正
	ファミリー・サポート・センター事業	国算出方法では、該当者数が少なく、推計が困難であるため、実績値より推計
	妊婦健康診査	各年の0歳児人口より推計
	産後ケア事業	令和6年4月に施行された新規事業であり、今後、国が示される予定の参酌基準等をもとに、推計を行う予定
	妊婦等包括相談支援事業	
	子育て世帯訪問支援事業	
	児童育成支援拠点事業	
	親子関係形成支援事業	
乳児等通園支援事業	令和6年4月に施行された新規事業であるが、保育所等に通うこどもは対象外であるため、各年齢の人口と既に保育所等に通うこどもの人数を基に推計	
実費徴収にかかる補足給付を行う事業	教育・保育の見込み量に準じて推計	



多くの事業で、実績値より推計

3 議事

○報告事項

(1) こしがや「プラス保育」幼稚園事業について

越谷市独自の取組（幼稚園等における預かり保育の充実）

こしがや「プラス保育」幼稚園を新たに1園認定し合計25園に
～3歳児以降の定員枠を新たに137人分拡大し、保育施設希望者の選択肢をさらに増やします～

越谷市子ども家庭部保育入所課

越谷市では、令和7年度から新たに「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」を実施する1園について、令和6年8月20日に「こしがや「プラス保育」幼稚園」と認定しました。

既存の実施園における定員拡大とあわせ、利用基準を満たすお子さんを預かる「プラス保育枠」の定員が137人分拡大します。

(R6:1, 018人→R7:1, 155人)

越谷市では、3歳児からは預かり保育の充実した幼稚園に通わせたい保護者のニーズに対応し、保育施設希望者の選択肢をさらに広げることで、子育てしやすい環境整備を行っていきます。

【新たに認定する園】 ※（ ）内はプラス保育枠の定員

・さなえ幼稚園	越谷市東町3-330	(50人)
---------	------------	-------

参考：R1(事業開始時)は11園(350人)、R2は14園(455人)、R3は15園(578人)
R4は19園(720人)、R5は22園(849人)、R6は24園(1,018人)

1 こしがや「プラス保育」幼稚園とは

越谷市では、令和元年度から、市が設定する基準を満たす長時間の預かり保育を行う私立幼稚園及び認定こども園（教育部分）を、越谷市独自の「こしがや「プラス保育」幼稚園」と認定し、支援しています。

こしがや「プラス保育」幼稚園事業は、次の2つを柱としています。

○こしがや「プラス保育」幼稚園と認定

幼稚園や認定こども園（教育部分）が、「8時以前から18時以降まで開園」など市が設定した基準に合致する、保育施設希望者にやさしい長時間預かり保育を行う場合、市が「こしがや「プラス保育」幼稚園」と認定する。

「プラス保育」幼稚園の条件（主なもの）

- ・8時以前～18時以降開園
- ・夏休みなど長期休業期間の平日に3/4以上開園
- ・保育料等の各種費用や平日参加が求められる機会、休園日などを公表

○「プラス保育枠」で定額預かり保育を行う

保育所等の利用基準を満たすお子さんを「プラス保育枠」として、原則、保護者負担なく預かり保育を行う。

シンボルマークです！



プラス「+」と、カタカナの「ホ」を重ねたもので、笑顔や、丸字の「ようちえん」の表記から、「プラス保育」幼稚園を表現しました。

笑顔の部分は青(越谷ブルー)、プラスの部分は緑、「育」の部分は赤とし、越谷市のイメージである「水と緑と太陽」を表しています。

未来を担う越谷の子ども達の夢を育てる事業になってほしい、そんな想いをこめました。

実施園の見えやすいところに掲示しています。

2 プラス保育枠の利用状況

令和6年(2024年)4月1日現在、3～5歳児で890人(定員の87.4%)が利用している。

※2歳児クラスまでの保育施設等(地域型保育事業所(小規模保育事業所等)、認可保育所、企業主導型保育事業)から合計171人の3歳児を受け入れ、いわゆる「3歳児の壁」解消に大きく貢献している。

※3歳児の壁:地域型保育が2歳児クラスまでの受入のため、3歳児クラスに進級する際に保育施設の預け先がなくなる問題のこと。

3 プラス保育枠の利用申込(申込書類は9月中旬から配布)

11月の入園願書受付の前後に、幼稚園等にプラス保育枠利用申込書を提出する。

4 令和7年度の実施園(「運営類型」欄の「機能強化型」は長期休業期間中の平日毎日開園します(基本型は3/4以上開園))

施設名 (★が令和7年度から実施)	運営類型	所在地	電話番号 (048)	プラス 保育枠 の定員	平日 開園時間	土曜 開園時間
越谷教会附属越谷幼稚園	基本型	御殿町4-33	962-2743	35	8:00~18:00	×
萩原第一幼稚園	基本型	赤山本町3-13	962-4358	115	7:30~18:00	×
照蓮院さくら幼稚園	基本型	瓦曽根1-5-43	962-4837	35	8:00~18:00	×
越谷わかば幼稚園	機能強化型	南越谷5-20-5	986-5645	110	7:30~18:30	8:00~16:00
愛隣幼稚園	基本型	蒲生3-9-13	986-4915	60	7:30~18:30	×
越谷くるみ幼稚園	基本型	神明町1-82	962-8555	25	8:00~18:00	×
精華幼稚園	基本型	登戸町20-33	986-3747	40	7:30~18:30	×
あやの幼稚園	基本型	大成町1-40-2	985-2395	20	8:00~18:00	×
大沢幼稚園	基本型	大沢578-1	974-6443	60	8:00~18:00	×
アスナ口幼稚園	基本型	弥十郎737-1	975-2948	40	8:00~18:00	×
大袋幼稚園	機能強化型	大竹822	975-5050	120	7:30~18:30	7:30~17:00
南越谷幼稚園	基本型	川柳町1-111	987-0161	25	8:00~18:00	×
松沢幼稚園	基本型	谷中町2-94	966-8686	50	8:00~18:00	×
萩原第二幼稚園	基本型	新越谷1-294	986-6891	70	8:00~18:00	×
★さなえ幼稚園	基本型	東町3-330	985-3120	50	8:00~18:00	×
清浄院幼稚園	基本型	大松700	976-1361	50	7:30~19:00	×
あゆみ幼稚園	基本型	恩間新田221	978-4188	15	8:00~18:00	×
レイクアスナ口幼稚園	基本型	レイクタウン9-2-7	961-8889	40	8:00~18:00	×
認定こども園小牧	基本型	大譚野5-147-1	985-4890	15	8:00~18:00	×
認定こども園しらこぼと幼稚園	機能強化型	袋山631-3	977-8031	25	7:30~18:30	7:30~18:30
認定こども園北越谷幼稚園	機能強化型	北越谷3-2-18	976-5717	25	7:00~19:00	8:00~17:00
しらとりこども園	機能強化型	弥十郎275-1	977-7131	15	7:30~18:30	7:30~18:30
認定こども園まどか幼稚園	機能強化型	平方299-2	974-5435	30	8:00~19:00	8:00~17:00
認定こども園がどうぞの幼稚園	基本型	南荻島4336-5	976-1972	20	8:00~19:00	×
(仮)大袋わかばの森こども園	機能強化型	大杉492-1	976-4880	65	7:30~18:30	8:00~17:00

3 議事

○報告事項

(2) こども誰でも通園制度について

こども誰でも通園制度 越谷市の対応方針

1 こども誰でも通園制度 概要 (R6.8時点_国資料より)

●方向性

- ・就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度）を創設
- ・「保護者の立場からの必要性」に対応するものとは異なり、こどもを中心に考え、こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的
- ・人口減少社会における保育所等の多機能化の大きな柱の一つに位置付けられる。

●国の大まかなスケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
本格実施を見据えた 試行的事業 ※実施自治体 118	法制度化 ※市町村の実施は任意 越谷市実施予定	法制度化 ※全国一律の新たな給付制度

●給付制度の概要

項目	概要
給付制度	従来の給付とは別に、新たに「乳児等支援給付」を創設
実施自治体	全ての自治体で実施
利用対象者	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども ※障害児も対象
対象者の認定	居住する市町村による認定の仕組み ※利用者から申請行為が必要
利用時間	月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用 (R6モデル事業は月10時間)
利用料	事業所が直接徴収をすることを想定 ※一時預かり事業と同水準を想定(制度改正の中で検討)
利用方法 (契約)	利用者と事業所との直接契約 ※予約システムを活用することを基本とする。
予約方法	※市町村は、システムを活用し、利用状況の把握ができ、支援が必要な家庭を把握することが可能
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センター等
実施方法	①一般型(在園児と合同)、②一般型(専用室独立実施型)、 ③余裕活用型…保育所等の利用定員の範囲内で空き人数分を活用 ※①と②においては、原則、本事業の専任職員を配置する必要がある。
許認可	市町村が事業所を指定(認可・確認)する仕組み
指導監督	市町村による指導監査、勧告等を設ける。
行政計画	子ども・子育て支援事業計画(こども計画)において、必要定員総数や量の見込みを定める。

2 本市の実施時期

令和8年度の本格的実施を見据え、令和7年度事業開始に向けて準備を進める。

※令和7年度は、制度全体の詳細内容が示されない可能性もあることから、**試行的実施と位置づけ、実施希望のあった一部の民間保育施設にて実施する方向**

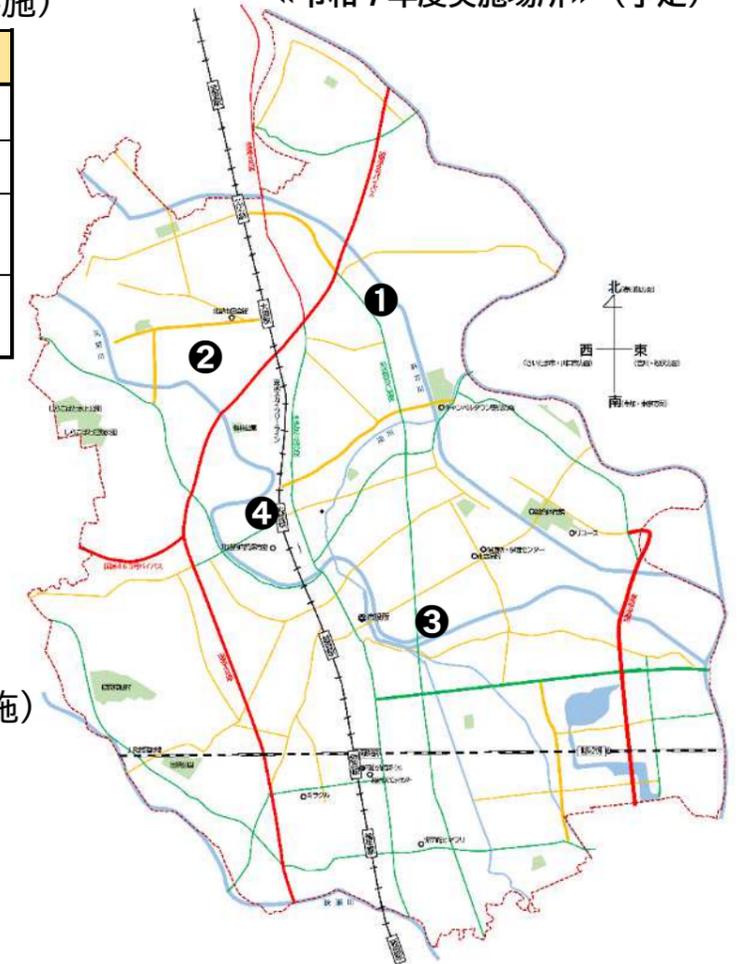
【令和7年度事業(予定)】

実施時期：令和7年7月頃

実施施設：4施設(補助事業として実施)

No.	類型	名称
①	認定こども園	しらとりこども園
②	認定こども園	ぶどうぞの幼稚園
③	その他 (空きスペース)	みらいほいくえん 越谷園
④	その他 (空きスペース)	モンクール、保育園Ⅱ

《令和7年度実施場所》(予定)



【令和8年度事業(予定)】

実施時期：令和8年4月

実施施設：実施希望を踏まえ検討
(新たな給付事業として実施)

3 今後の主なスケジュール

- R6. 10～ 実施希望事業者との調整
- R7. 2 認可基準条例制定(令和7年3月定例会提出議案)
- 3～ 令和7年度開始事業分の認可手続き